第二回連載

なぜいま世界は減塩なのか？…

減塩による医療費削減効果

東京大学大学院医学系研究科
公共健康医学専攻社会予防疫学分野
教授　佐々木　敏

いま世界中で減塩がブームである。なぜか？減塩によって期待される健康寿命の延びだけでなく、医療費の抑制も期待されるからである。わが国でも高齢者人口と高額医療の急増に伴って、医療保険制度の危機が叫ばれて久しい。できるだけ医療費をかけずに健康な生活を守るにはどうすればよいのか？　病気を予防すればよい。しかし、人は必ず死ぬ。問題は死ぬまでに要する医療費をいかに少なくするかである。その一方で、治療方法があるにもかかわらず、医療費削減のために病を患っている人を放っておいてはならない。すると、次の式が成り立つ。

（病気になってから死ぬまでの時間）×（1年間1人あたりに要する治療費）×（日本で1年間にその病気にかかる人の数）

この数字が大きいほど国全体の医療費を圧迫する病気である。高血圧症のひとは多い。そして、高血圧が引き金となって脳卒中や心筋梗塞が起こり、それが原因となって死亡するまでにはかなりの年数を要する、それまでのあいだ、毎日、薬（降圧剤）を飲まなくてはならない。しかも、降圧剤は薬が効いているあいだだけ血圧を下げているに過ぎず、高血圧症を治しているわけではない。生きている限り顧客であり続けることが保証されているのだから、製薬メーカー側からみれば、こんなにありがたい病気はまれだろう。もっとも、降圧剤による血圧管理は他の病気の治療に比べて特に高いものではない。したがって、患者にしてみれば、自分が国の医療費を圧迫しているとは想像しがたい。しかし、（病気になってから死ぬまでの時間）と（日本で1年間にその病気にかかる人の数）の数字が並はずれて大きいため、この式全体の数字は莫大なものとなる。

最近、アメリカが次のような試算を行った（文献1）。アメリカ人全体が1日当たり1グラムの減塩できたと仮定すると、それによってアメリカ人全体の血圧がわずかに下がり、アメリカ人の死亡数がわずかどころではなく、降圧剤を使ってすべての高血圧症の人の血圧を正常に戻した場合よりも大きいという結果となった。しかも降圧剤の費用がすべて浮く。ただし、寿命が延びたあいだに他の病気にかかってしまい、それに医療費がかかる分も本当は考慮しなければならない。図はアメリカ人全体が1日当たり3グラム減塩した場合のシナリオである。死亡率を3％程度下げるとしている。百人に3人が助かる。図にならって35歳から84歳に限れば、たとえば2009年のこの年齢全体の死亡数は全国でおよそ7万人だったので、2万人以上が助かる計算になる。

日本の場合、医療費のなかで自己負担が占める割合は少なく、足りない分はだれかが肩代わりをして払ってくれる。一方、健康な人が払った分はだれか知らない人の治療費にまわされる。この仕組みは、『元気なうちに好きなように飲み食いして、病気になったら他人のお金で治してもらうほうが得』という奇妙な損得勘定を生む。しかし、この仕組みは医療費を互いに食い合う構図となり、やがて破綻する。世界中が減塩に躍起になっている（なるべき）理由はここにある。

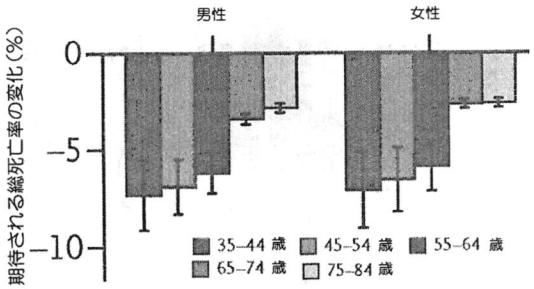

図　国民が3g/日の減塩ができたら期待される死亡数の減少率（%）
アメリカ合衆国、ヨーロッパ系・アジア系人種における試算

文献

1. Bibbins-Domingo K, et al. Projected effect of dietary salt reductions on future cardiovascular disease. N Engl J Med 2010; 362: 590-9.

味噌の表示

知ってテ　ここがミソ～？

みそのアレルギー表示に関する問い合わせや相談（義務表示、強調表示）が増えています。ここではみそのアレルゲン性に関する表示の可否について述べます。

みそは、「アレルゲン性が低い」、或いは類似の表示は可能ですか。

アレルギーに限らずヒトに対する食品の影響（効能効果、作用）の科学的根拠は、適切にデザインされたヒトを対象とした研究であることが原則ですが、薬事法上は効能効果の表示が禁止されていることは周知の通りです。

「アレルゲン性が低い」ということの根拠は多くの場合、みそから抽出したタンパク質をゲル電気泳動法で分離分析した時に、大豆の特定のアレルゲンバンド（特定の分子量分布を有するものの集合で大豆では十数種類が知られている、例えば三〇*ダルトン*）が弱い、或いは検出されない（発色させた場合）、という研究例を指していると考えられます。これとは反対に、東京都農林総合研究センターの研究グループは、江戸甘味噌を前記と同様の手法で分析した場合に二種の大豆アレルゲンが残存していると報告しています（二〇〇八年同センター研究報告）。

一方、経験的には、発酵食品の大豆はアレルゲン性が低いとも言われています。しかし、食物アレルギーは重篤な危害になる場合がありますので、食品事業者は食中毒と並んで未然防止への特段の配慮が必要です。食物アレルギーの専門医である㈱国立病院機構福岡病院の柴田瑠美子氏（医学博士）は、みそ汁でもアレルギー症状が出る場合があると報告しています。

消費者庁は平成二十二年十月、「アレルギー患者が食べられる」と称する卵を販売していたインターネットサイトに対して指導し、これらの表現は、公衆衛生に危害を及ぼすおそれがある虚偽の又は誇大な表示又は広告をしてはならないと規定する食品衛生法第二十条に違反するおそれがあるとしました。

また、同年十二月には自治体の衛生主管部局宛に文書を発出し、アレルギー表示に係る監視指導にあたり、製品の表示、広告、HPの記載に虚偽又は誇大な内容が含まれることによりアレルギー患者が誤認し、公衆衛生に危害を及ぼすおそれがある場合には、事業者に対して当該記載を修正するよう指導し、消費者庁へ情報提供するよう通知しています。

以上の研究や臨床情報、行政の判断を踏まえますと、食品アレルギーに関する情報伝達は危害防止の観点から慎重に判断する必要があります。前記質問のような強調表示や類似の表示には問題がありますので、表示しないようお願いします。

*ダルトンは、タンパク質やDNAのような生物由来物質の分子量を表す単位です。アミノ酸等の低分子物質のように明確な質量をもたない生体物質に対して用いられます。

「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」について

公正取引委員会発表資料より

消費税率の引上げに際し消費財の円滑かつ適正な転嫁を確保する必要性に鑑み、平成二十五年三月二十二日に国会に提出した「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法案」は、衆議院における一部修正を経て、六月五日の参議院本会議において可決、成立した。

なお、同法は、六月十二日に公布される予定である。

1．法律の目的

平成二十六年四月及び平成二十七年十月の消費税率の引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、特定事業者による消費税の転嫁拒否等の行為を迅速かつ効果的に是正し、また、消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為並びに価格の表示について特別の措置を講じるため、所要の法整備を行うもの

2．法律の概要

第1　消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置

消費税の転嫁拒否等の行為を取締り、当該行為を是正又は防止するために必要な法制上の措置を講じる。

第2　消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置

消費者の誤認を招き、他の事業者による円滑な転嫁を阻害する宣伝・広告等を是正又は防止するために必要な法制上の措置を講ずる。

第3　価格の表示に関する特別措置

消費税の転嫁について、事業者がその時点で価格であるいための措置を講じる場合に限り、価格を表示するいための必要な措置を講じる。

第4　消費税の表示の方法の決定に関する同行為に関する特別措置

事業者又は事業者団体が行う転嫁カルテル、表示カルテル、消費税導入カルテル等の共同行為を禁止する。

〈政令で定めるところにより、平成二十一年一月一日限りで廃止する〉

連合会関連行事

9日（木）下期監査会
13日（月）消費者委員会消費者安全専門調
14日（火）神奈川・埼玉味噌工業協同組合　小林常
15日（水）全味・中味研書面理事会
16日（木）栄養改善普及会総会
〃　加工用米情報交換会（全麦連）
16～17日（金）石川県味噌組合総会・講
21日（火）新潟県味噌品評会審査会　中野常任理事
22日（水）役員会・通常総会・懇親会
〃　（一社）全国公正取引協議会連
23日（木）独占禁止法セミナー（公正取
27日（月）宮城県味噌組合総会
28日（火）北海道ブロック会総会
30日（木）消費科学センター評議員会
〃　景品表示法セミナー（公取協